

町営住宅入居者募集

住宅名	住宅概要	家賃	募集戸数	敷金	募集期間
上梵天塚町営住宅 (余目字上梵天塚)	3階建集合住宅 (単身不可、2DK) エレベーター有 駐車場1台分有	17,700円~	1階1戸 2階1戸	家賃の 3か月分	2/2(月) ~ 2/16(月)

※その他詳細は町HPをご覧ください。

■問・申込み：建設課都市計画係 **0234-42-0860**

若者定住促進住宅入居者募集

●住宅名：若者定住促進住宅（余目字土堤下）

●住宅概要：木造2階建の2階1戸（2LDK）

※駐車場2台分有

●家賃：48,000円

●敷金：家賃の3か月分

●申込資格：

①本町に定住しようとする方（町内に住宅を取得後、引き続き5年以上居住すること）

②本町に住宅を所有していない方で、町内に新たに自ら所有する住宅を取得しようとする方、同居しようとする親族のある方

■問・申込み：建設課都市計画係 **0234-42-0860**

③申込者および同居親族の年齢が、令和7年4月1日現在で満41歳未満であること

④町税などを滞納していないこと

⑤暴力団員でないこと

⑥庄内町若者定住促進事業助成金の交付を受けていないこと

※内覧は、要事前申込み

※応募者多数の場合は抽選となります。

（町外からの応募者を優先します）

●入居時期：3月中旬以降

●申込期限：2/16(月)

庄内町農業委員会委員募集

現農業委員会委員の任期満了に伴い、次期農業委員を募集します。地域農業の発展や農地利用の最適化の推進にご尽力いただける方の推薦や応募をお願いします。

●定員：19人

●主な業務：農地に関する相談業務、農地の権利移動や転用に係る許認可業務、担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止業務など

●応募資格：農業に関する知識を有し農業委員の職務を適切に行うことができる方で、次のいずれにも該当しない方

(1)破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

(2)禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

●任期：令和8年7月17日から令和11年7月16日まで（3年間）

●報酬：年額239,000円に町長が別に定める額を加算した額

■問・提出先：〒999-7781庄内町余目字町132番地1庄内町農業委員会事務局 **0234-42-0172**

令和8年度庄内町育英資金借入希望者募集

●貸付金額：

大学・短期大学・専修学校	高等専門学校	高等学校	入学時の 一時金
月額50,000円 以内	月額20,000円 以内	月額10,000円 以内	500,000円 以内※高校・高専を除く
※上の金額または実際の授業料（月額）のいずれか低い額			

●手続き：申込書に必要事項を記入押印し、必要書類を添付の上、提出してください。申込書は教育課教育総務係にあります。また町HPからもダウンロードできます。

●返還期間：卒業後に返還開始、返還期間は貸付総額により決まります。（6年以内～10年以内）

●貸付決定：選考、決定次第3月中～下旬に文書でお知らせします。

●申込期限：3/9(月)

将来に備えよう！成年後見制度

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不十分だと、財産や預貯金の管理、介護サービスや施設への入所の契約などを自分ですることが難しい場合があります。また、高額な物を売りつける訪問販売など判断ができずに契約してしまい、悪質商法の被害にあう恐れもあります。このような方々を支援するのが成年後見制度です。

※手続きなど詳しく知りたい場合は、山形家庭裁判所（代表電話 **023-623-9511**）に問合せください。

●法定後見制度：家庭裁判所が成年後見人等を選びます。成年後見人等が自分の代わりにしてくれることも法律で決まっています。例えば、各種サービスの契約の手続きはしてくれますが、成年後見人等自身が保証人になることはできません。

●任意後見制度：任意後見人になる方を自分で決めることができ、自分の代わりにしてほしいことを任意後見人と相談して決めます。判断能力が十分あるうちに任意後見人と契約しておき、将来自分で判断することが難しくなってしまった時に備えることができます。

■問合せ：保健福祉課高齢者支援係 **0234-43-0490**

意見募集（パブリックコメント）を行っています



計画案	応募期限	問・提出先
庄内町環境基本計画	2/26(木)	環境防災課環境衛生係 〒999-7781庄内町余目字町132-1 0234-43-0248 FAX 0234-42-0893 kankyo@town.shonai.yamagata.jp
庄内町ごみ処理基本計画		
庄内町子ども読書活動推進計画（第四次）	2/25(水)	町立図書館 〒999-7781庄内町余目字町三人谷地97 0234-43-3039 FAX 0234-43-4762 toshio@town.shonai.yamagata.jp
庄内町地域公共交通計画	2/24(火)	企画情報課まちづくり移住係 〒999-7781庄内町余目字町132-1 0234-42-0162 FAX 0234-42-0893 machizukuri@town.shonai.yamagata.jp

●対象：・町内に住所がある方 ・町内に事務所または事業所を有する個人、法人およびその他の団体

・町内の事務所または事務所に勤務している方 ・町内の学校に在学する方

・本手続きに係る事案に利害関係のある方

●提出方法：郵送、持参、FAX、Eメールのいずれか

●資料設置場所：役場担当部署、各まちづくりセンター、図書館、響ホール、総合体育館、町HP